



ぎょうだ 議会だより



大正3年足袋工場の様子
 (「行田足袋」が国の伝統的工芸品に指定されました)

NO.103 (令和2年2月12日発行)

12月定例会日程

- 11月26日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 11月28日(木) 本会議(議案の質疑)
- 11月29日(金) 本会議(一般質問)
- 12月2日(月) 本会議(一般質問)
- 12月3日(火) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 12月5日(木) 委員会(建設環境常任委員会)
- 12月6日(金) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 12月9日(月) 委員会(総務文教常任委員会)
- 12月19日(木) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決)追加議案の上程)採決・閉会

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動き……………5
- 議員提出議案ほか……………6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 3月定例会日程表(予定)……………12
- 請願・議会日誌ほか……………12

行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例など22議案を可決・認定・承認



議場風景(12月定例会)

12月定例会には、市長提出議案19件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・認定・承認しました。

また、議員提出議案3件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 法改正に伴う 条例の改正等

○行田市人材育成基金条例を廃止する条例 (原案可決)

行田市行財政改革プログラムにおける特定目的基金の整理統合の取り組みに基づき、基金の設置目的や活用実績などに照らし、見直しを図るものです。当該基金は、個性豊かな人材の育成に資する事業の資金に充てることを目的として平成3年に設置したが、設置当初に比べ、低金利の状況から運用益が極めて少額な上、有効活用が難しい状況となっており、また、基金廃止後においても、これまでと同様に一般財源により事業展開が可能であることから、本条例を廃止するものです。

〔主な質疑〕
問 基金を設置した当初の具体的な目的と廃止理由は。
答 伝統芸能の伝承や国際交流に貢献できるような人材育成の事業等に充てることとしていたが、行財政改革をより一層推進するため、存続の必

要性が薄れた基金の整理、統合を行う一環として廃止するものである。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (原案可決)

埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、保険税算定方式を所得割と均等割の2方式へ変更するとともに、法令の改正に伴い、賦課限度額の引き上げが行われたことから、本市においても、加入世帯の急激な負担増に配慮した上で、負担能力に応じた保険料に改めるため、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕
問 本市では所得割を7%、均等割を2万4千円としているが、埼玉県が示している標準税率と異なる理由は。
答 県内の市町村は県が示した標準税率を参考に設定することとしているが、応能割である所得割と応益割である均等割の賦課割合は概ね50対50を基本としている。現行税率では応能割の割合が大きく、賦課割合を50対50に近づける

ためには、応益割を増やす必要があるが、応益割を増やすことは所得の低い世帯や多人数世帯への影響が大きいため、税負担に十分配慮した上で、設定したものである。

問 改正後のシミュレーションでは2450万円の増収となるが、増収分はどのような経費に充てるのか。

答 広域化により国保税は納付金として県へ納めることとなっているため、納付金に充当する。

○行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例 (原案可決)

行田市水道事業ビジョン及び行田市水道事業経営戦略では、給水人口の減少等による料金収入の減少や多くの水道施設が更新期を迎えるなど、様々な課題が顕在化し、水道事業経営は厳しさを増していることが予測されています。引き続き安全で安心な水道水を供給し続けるためには、これらを賄う水道料金の改定等が必要となるため、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕
問 料金改定の時期を令和2

年4月とした理由は。

答 今後の経営状況が悪化する見通しであることから、事業経営が成り立たなくなつてからでは遅いと判断したため、4月としたものである。

問 水道料金の平均改定率を12%とした理由は。

答 純利益を年1億円確保することなど、複数の目標値を定め、また、水道利用者に過度の負担とならないようシミュレーションを行い設定した。

問 値上げ幅を抑えるために、経営努力はしたのか。

答 外部委託による事務の効率化や国などの補助金の活用のほか、工事の際には、他の工事との一体的・合理的な施工により効率化に努めている。今後は、配水区域を見直し、水道施設の統廃合や施設規模の適正化を進めていく。

補正予算
補正総額
14億2226万円余り

○令和元年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

9月補正後の諸情勢の変化に伴い、各種経費の追加措置等を行うもので、歳入歳出それぞれ14億2226万1千円

を追加し、予算の総額を280億9537万6千円とするものです。

歳出の主なものとして、総務費では、行田市行財政改革プログラムに基づき、特定目的基金の統廃合に伴う基金の積立金を計上するものです。

交通安全対策費では、利用者の増加に伴い、運転免許自主返納者タクシー利用助成費を追加措置するものです。

徴収費では、過誤納金還付金及び過誤納返還金に不足が見込まれることから追加するものです。

民生費では、障害者福祉費及び生活保護費の扶助費において予算に不足が見込まれることから追加措置を講じるほか、放課後児童対策事業費において、太田西学童保育室の定員拡大のため、改修工事等の経費を計上するものです。

衛生費では、成人保健費において、がん検診受診者の増加により検診委託料に不足が見込まれるため、追加措置するものです。

商工費の産業拠点推進事業費では、若小玉地区産業団地の事業区域において、発掘調

査を実施することに伴い、年度内の事業実施が困難となつた土地造成工事請負費について、減額補正を行うものです。

教育費では、小学校の校舍等新設改良費において、見沼中学校区の義務教育学校の開設に向けた設計経費を計上するほか、文化財保護費において、若小玉地区産業団地の整備に当たり、発掘調査に要する経費を措置するものです。

なお、これら歳出を賄う財源として、地方交付税、国・県支出金、繰入金、財産収入及び繰越金により措置するものです。

繰越明許費については、橋りょう長寿命化修繕事業において、関係機関との協議により年度内の事業完了が困難な見込みであることから、翌年度に繰り越して執行するほか、見沼中学校区義務教育学校整備事業において、本事業の完了が翌年度になることから、所要の措置を講じるものです。

また、債務負担行為の補正は、清掃業務委託ほか3事業について、今年度中に契約締結に係る事務手続きを行うことにより、令和2年度当初か

らの業務の円滑な遂行を図ろうとするものです。

【主な質疑】

問 太田西学童保育室の定員拡大に伴う具体的な整備内容は。

答 太田西小学校との協議により、教育相談室を学童保育室として活用しようとするもので、定員増加に対応するため、既存の外トイレの手洗い場を増設し、運営に必要な机、椅子等の備品を購入するものである。



太田西学童保育室

問 障害者福祉費及び扶助費が大幅に増加している要因は。

答 自立支援サービス等給付費の増加の要因は、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳保持者の増加や基盤整備が進んだことにより障害を持つ方のサービス利用に対する認知が進み、年々増加傾向となつ

ためである。また、生活保護世帯において、単身高齢者世帯の割合が増加し、医療扶助費や介護扶助費の伸びが大きく影響したためである。

問 見沼中学校はどのように改修する計画なのか。

答 見沼中学校区の小学校3校と中学校1校を再編成し、施設一体型の義務教育学校として9学年が過ごすことのできる校舎の整備を行うとするものである。具体的には、小学校用図書増書の伴う図書室の整備、特別教室の小学生向けの改修、空調機器の追加のほか、新たに配置が必要となる小学校6学年分の普通教室やトイレ、英語活動に使用する学習室など、既存校舎の活用を基本に施設の配置に係る基本設計や実施設計を行うものである。

算
平成30年度
一般会計決算を認定

9月定例会で継続審議とした平成30年度行田市一般会計歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会での審査を経て、12月定例会初日に賛成多数をもって認定しました。

※発言…発言と行動する会
 ※市民…市民と共に働く会
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	議案名	議決 結果	会派名及び議員名			新政策研究会			黎明21			公明党		日本 共産党	みらい	改革・ 創生の会	発言 (※)	市民 (※)			
			柴 崎 登 美 夫	野 本 翔 平	小 林 友 明	香 川 宏 行	吉 田 豊 彦	町 田 光	加 藤 誠 一	吉 野 修	梁 瀬 里 司	木 村 博	田 中 和 美	江 川 直 一	村 田 秀 夫	齊 藤 博 美	高 澤 克 芳	橋 本 祐 一	福 島 智 雄	高 橋 弘 行	細 谷 美 恵 子
(議案) 第55号	平成30年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○									×	×	○	○	○	○	○	○
第63号	専決処分の承認を求めるについて(令和元年度行田市一般会計補正予算(第4回))	承認	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	令和元年度行田市一般会計補正予算(第5回)	可決	○	○	○									×	×	○	○	×	×	×	○
第65号	行田市人材育成基金条例を廃止する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	×	○	○
第66号	行田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第67号	行田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第68号	行田市商業振興基金条例を廃止する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	行田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	行田市地域福祉基金条例を廃止する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	行田市敬老会事業費基金条例を廃止する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第72号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									×	×	○	○	○	○	○	○
第73号	行田市医療保健事業基金条例を廃止する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第74号	行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									×	×	○	○	×	×	×	○
第76号	行田市下水道条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第77号	行田市教育振興奨励基金条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第78号	行田市体力健康づくり振興基金条例を廃止する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第79号	行田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○
第80号	行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	//	○	○	○									棄 権	棄 権	○	○	○	○	○	○

(修正の動議)

第64号	令和元年度行田市一般会計補正予算(第5回)に対する修正案	否決	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×
第75号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する修正案	//	×	×	×	長	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×

(請願)

(議請) 第5号	国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書提出を求める請願	採択	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○
-------------	--------------------------------	----	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(議員提出議案)

(議) 第4号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○
第5号	忍川及び流域の中川・綾瀬川ブロック河川計画に基づく忍川の未改修区間及び調節池の早期整備に関する意見書	//	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書	//	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

6 議案 可決

○令和元年度行田市一般会計
補正予算(第5回)

問 校舎等新設改良費に関し、北河原小、須加小、荒木小の児童を見沼中学校に統合することにより義務教育学校とするとのことであるが、当初の説明では校舎の増設等は必要ないとの説明であった。しかしながら、既存校舎とは別に一部を増設することも視野に入れ検討を行ってきたとも説明があった。なぜ今、増設を見込むのか。

答 現在、多目的に使っている教室を全て普通教室にしなければならぬという理由により増設も見込んだところであるが、特別教室等を柔軟に活用していくこととなり、既存校舎の中で配置する方針としたところである。そのため、現時点では校舎の増設は考え

ていない。

問 見沼中学校を改修することであるが、水道の高さやプールの深さ等、様々なものを小学生用に改修することとなり、しかも10年後には南河原中学校との統合により、この校舎自体も使われなくなってしまう。そうであれば、小学校同士を荒木小学校に統合すれば設備等を小学生用に改修する必要もなく、複式学級も解消される。このようなことを考えなかったのか。

答 小中一貫教育を進めていく上で、見沼中学校を含めた施設一体型で行うことに意味があり、最大限効果があると考え、実施するものである。



見沼中学校

建設環境 常任委員会

5 議案 可決

○行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例

問 料金改定の理由として、施設の更新を迎えているとの説明があったが、直近に更新しなければならぬ施設にはどのようなものがあるのか。

答 直近では、向町浄水場に設置してある中央監視装置の更新作業が必要である。

問 中央監視装置を更新しなければどのような影響が生じるのか。

答 中央監視装置は水運用を総合的につかさどる装置であり、大規模な故障が発生した場合には、浄・配水場の遠隔操作や地下水の汲み上げ、ろ過といった工程が全て停止することになり、市民生活に多大な影響を与えることになる。

○令和元年度行田市一般会計
補正予算(第5回)

問 若小玉地区産業団地における発掘調査が完了するまでにはどのくらいの期間を要し、事業進捗はどのような影響

を与えるのか。

答 埋蔵文化財の発掘調査についてはおおむね1年を予定しているが、本調査は当初の事業計画に入っていないため、これにより事業用地の造成も1年程度の遅れが見込まれる。



若小玉地区産業団地の試掘調査

健康福祉 常任委員会

7 議案 可決
1 議案 採択

○行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 保険税額は、県内の他市町村と比べて高額となるのか。

答 県内で2方式を採用している市の平均は、医療分、支援分、介護分の合計で、所得割の税率が11%、均等割の税額が4万5363円である。今回の改正により、所得割の

税率は11%となり、平均と同率、均等割の税額は4万3千円となり、平均より約2400円低額となる。

○令和元年度行田市一般会計
補正予算(第5回)

問 太田西学童保育室の定員増に関して、部屋が2つになるが、出入り口や支援員の負担はどのようになるのか。

答 現在の学童保育室の隣の教室を使用し、出入り口は1カ所となる。定員を70人に増やすため、支援員を1名増員して対応したい。また、部屋が2つになることで、1部屋で自由遊び、もう1部屋で宿題をするなど、使い方に工夫ができ、支援員も運営しやすくなるかと考えている。

○行田市地域福祉基金条例を
廃止する条例

問 本条例を廃止し、社会福祉事業費基金に統合することだが、社会福祉事業費基金条例を改正し、目的変更しなければ、地域福祉基金で行っていた事業に対して支出することができないのでは。

答 従来の事業への支出については、支障がないと考えている。

条例 期末手当の引き上げ

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

意見書 関係機関に送付

○忍川及び流域の中川・綾瀬川ブロック河川計画に基づく忍川の未改修区間及び調節池の早期整備に関する意見書
(原案可決)



議長から埼玉県行田市土整備事務所長へ提出(12月25日)

10月12日(土)から13日(日)にかけて甚大な被害をもたらした台風19号は、行田市においても多大な被害を与えました。

50年ぶりともいわれる市内の被害は、床上浸水54戸、床下浸水202戸、車両の水没186台などに及び、緑町、向町、佐間2丁目に最も多くの被害をもたらしました。

行田市の雨水は、市の中心を流れる忍川に流れ込みます。集中豪雨等があると忍川の流量が急激に増え水位が上昇するため、忍川の越水対策として、水資源機構が管理している佐間水門等を開門し、武蔵水路を経由して荒川へ強制排水をしています。しかし今回は荒川が氾濫危険水位に達したため、武蔵水路を経由した荒川への忍川の放流ができなくなり被害が増大しました。

この地域は忍川を原因とする水害に見舞われることが多く、近年の異常降雨の状況下にあつては早急かつ抜本的な対策が必要であることが明らかであります。

そこで、武蔵水路への放流に頼らず治水ができるよう、時間雨量50ミリ程度の雨量に

対応できることを目指す忍川本体の未改修区間、下流の調節池及び旧忍川のさきたま調節池の早期整備を要望します。

(提出先 埼玉県知事)
○国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書
(原案可決)

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱になっている。

国保の加入者構成は、かつては7割が農林水産業と自営業従事者であったが、平成28年度の厚生労働省の資料によると、43%が年金受給者などの「無職」、34%が「非正規雇用」などで、合わせて8割近くになっている。国民健康保険加入者の貧困化・高齢化等が進む中で、国民健康保険の負担は協会けんぽや組合

税の負担は協会けんぽや組合健保に比べ、加入者にますます重い負担を強いる制度となつていくともいえる。

このような問題を解決し、加入者に過酷な負担となつていく国民健康保険税を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠である。

全国知事会・同市長会・同町村会においては、国保への定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入し、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府・与党に求めている。

国民健康保険税が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする「均等割」があり、世帯の人数が保険税に影響するのは国民健康保険税だけで、各世帯に定額でかかる「平等割」と同様、他の保険にはないものである。

医療分、後期高齢者医療支援分に係る「均等割」、「平等割」を合わせると、全国で徴収されている国民健康保険税額はおよそ1兆円とされており、1兆円の公費投入で「協会けんぽ」並みの国民健康保険税とすることが可能である。

以上により、国民健康保険税の負担軽減のため、国庫負担を増額することを強く要望する。

(提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣)

一般質問

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

12月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

なお、詳細については、市ホームページまたは会議録をご覧ください。

会議録は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。

※12月定例会の会議録は2月に発行予定です。



専用アプリで読み取ると
議会議録がご覧いただけます。



子どもの虐待を防ぐための取り組みについて

野本翔平（新政策研究会）

問 本市の児童虐待の状況は。

答 過去5年間の相談件数は、平成27年度から順に97件、84件、125件、186件、今年度は11月20日時点で94件である。

また、要保護児童対策地域協議会での取り扱い件数は、同様に46件、48件、32件、27件で、今年度は26件と推移している。

問 相談件数は急増しているが、要対協の取扱件数は微減している。その理由は何か。

答 社会の中で「189（いちやんぐ）番」に通報することなどが認知されてきている。その通報の中から深刻なケースを要対協で取り扱っているためである。

問 保健センターにおける虐待の早期発見の取り組みは。

答 保健師による家庭訪問の際に、3種類のチエ

ックシートを使い、赤ちゃんの状態だけでなく、親の気持ちや家庭状況なども確認して、虐待のリスクを判断している。

問 小・中学校での対応はどうか。

答 連絡のない欠席があった場合には、その日のうちに保護者に連絡して確認を取ることとしており、連絡がつかない場合には、家庭訪問をしている。また、連絡がついていない場合でも2日以上欠席の場合は家庭訪問するなどして確認している。

問 VVA行田ではDV相談支援の際に虐待のケアも行っているのか。

答 把握した場合は必要な機関に取り次いでいる。

その他の主な質問
○共生のまちづくりを推進するための条例について

○災害時の避難所のあり方について



まちづくり重点目標の取り組みについて

小林友明（新政策研究会）

問 石井市長が所信表明で掲げた4つのまちづくり「重点目標」の1つに、人口減少対策に係る積極的な企業誘致とあるが、実現に関して具体的にどのように取り組むのか。

答 大きな企業の誘致は非常に難しい面もあるが、空いている土地に積極的に誘致を図っていく。効果では、企業誘致条例制定後6年間で627人の市民雇用があり、23人が市外から転入している。

問 「重点目標」の2点目、観光の充実とビジネス化について、観光資源をビジネスにつなげる仕組みづくりと、観光行政の活性化により地域経済を拡大し、新たな雇用の創出に関して、市長は施策の実現に向け具体的にどのように取り組むのか。

答 来年6月に向けて、観光で訪れる方にお金を使ってもらうシステムづくりに取り組んでいく。また、観光協会の民営化を進めて観光DMOへの移行を目指し、市内に人を呼び込み、観光ビジネスを主軸とした新たな雇用を生み出していく。

南大通り線の延伸
問 若小玉地区で埼玉県企業局が本市と連携して産業団地の整備を進めており、企業誘致の推進に南大通り線の果たす役割がより重要となってくる。南大通り線を県道佐野・行田線まで北に延伸して、その先の国道122号線につなげる幹線道路整備に取り組み考えはどうか。

答 延伸は富士見、長野工業団地や今後の若小玉産業団地へのアクセス強化と荒木地内の安全性向上や渋滞緩和につながる。総合的に見極めたい。



資源リサイクル事業は適正に行われているのか

斉藤博美（日本共産党）

問 本市は市民が出した缶・ビン・紙などの資源物を資源リサイクル協同組合に8650万円で委託しているが、それに対する売払い収入はわずか490万円である。リサイクルを行うと毎年8千万円の赤字だが、委託料の内訳は。

答 人件費、車両維持費、分別施設費、スチール缶などの処理費及び一般管理費となっている。

問 分別は市民がそれぞれ行った上、さらに分別をシルバー人材センターに依頼している自治会もあるが、分別料も委託費として含まれているのか。

答 有価物になるものとならないものの選別が再度必要なことから、やむを得ないと認識している。

問 売払い収入についても聞かぬが、多くは1円とタタ同然の取引だが、問屋最低買い取り価格は、

この5倍から10倍である。なぜ本市は相場よりはるかに下回る金額なのか。

答 問屋の買い取り価格は、製品化された状態の価格である。製品化には選別や洗浄などの中間処理を要したり、回収した有価物の全てが製品化できるわけではないからである。

問 それでは委託料と売払い収入の両方に分別料が入っており、二重に支払っていることにならないか。仕様書には回収した資源物を最も有利な方法で処分し、その代金を市に納付する規約がある。これを見ても売払い収入に分別費用が入っていたり問屋の最低価格を下回ることがあり得ないと考えるがどうか。

答 今後は他の自治体の売払い単価の設定方法や契約方法などを参考に検証し改善していく。



向町、緑町、佐間の水害対策
と行田市駅エレベーター設置
高橋 弘行 (改革・創生の会)

問 向町、緑町、佐間の水害対策に地下調節池を
問 向町、緑町、佐間の水害に直近の対策として、地下の調節池、地下に箱を造る整備があるが、その対策を市が行う考えはあるか。

答 水害対策における地下調節池整備事業について、今回、72万トンの水が出たが、それを溜めるだけの池ができるかという疑問である。1トンあたり約1億円という試算があるが、72億円をかける財政余力はないので、しばらくの間は調節池まではできないと考えている。

●秩父線行田市駅エレベーター設置について
問 市民が市長に要望して30年、エレベーターはどのように市に願えば設置できるのか。
答 跨線橋が古くなっており、屋根もおかしくな



ごみ処理(鴻巣行田北本環境資源組合、新施設建設)
江川 直一 (公明党)

小針クリーンセンターの老朽化が進み、新施設建設の計画を進めてから5年以上が経過している。事業者へのアンケート調査の結果、概算事業費が示された。費用面から、小針と比較してほしいとの提案もあるが、3市の基本合意の際、北本市は、行田市ではなく、中間の鴻巣市に建設することで議決、合意している。負担を極力少なくするため、3市の広域の枠組みが大事であり、壊れることが非常に心配である。

問 本市は、基本合意について、どのようなものと考えているのか。
答 当事者間で話し合った結果、合意した重要な約束事項をまとめた文書であると認識している。

問 鴻巣行田北本環境資源組合の存続、解散についての見解は。
答 ごみ処理を広域で行

つているため、大至急直さなければならぬと思っっている。さらに、エレベーターについては、試算では1基7千万円、3基では2億1千万円となる。現時点では、秩父鉄道が費用を出さないので難しい。本日に設置した場合のメリットがあるのか、ないのか。また、1日にどれくらいの人を使うのか、そういったところをきちんと計算しない限り、この事業をただ単純に進めるわけにはいかない。議員に決めてもらうことも方法の一つとしていいと思うが、市で行う場合においては、市民全体としてメリットがあるかどうかの検証まで行い、少なくともその辺の考え方をもとにしたことを説明することによって行いたいと思う。それができない限りはできない。



台風19号に伴う
対応等について
梁瀬 里司 (黎明21)

避難所運営における課題はどうかであったか。
答 避難所を速やかに開設し、避難者の対応を行ったが、災害対策本部との情報連絡が不十分だったため、ペット対応や備蓄品配布において統一した対応が取れなかった点が課題であった。

問 避難所は職員5名では人数が足りないのでは。
答 今回の件を踏まえ、増減を考えていきたい。

問 避難者で、ボランティアとして協力してもらっている方がいる場合は、協力を得ることも必要では。
答 申し出もあったが、今後、協力してもらえ業務内容を検証したい。

問 従事する職員は何か表示をしていたか。
答 その点も反省点であり、一目で分かるような腕章や名札、ビブス等の着用を検討したい。

問 災害情報等をFMク

マガヤで聴けるといことが市民に浸透していない。市民への周知が大事と考えるが。

答 様々な場面で周知していけるよう努めていく。

問 今回、忍川の治水対策を県へ要望したとのことだが、荒川、利根川の治水対策の要望もお願いしたいがどうか。
答 大規模河川については、他自治体と連携を図りながら要望していく。

問 出水対策(緑町、向町、佐間、前谷地区)をいつまでに行うか。
答 関係機関と連携し、一刻も早く解消するよう全力で取り組む。

問 今回、防災無線が聞き取りにくいとの声があったが、荒川に近い清水町については、もう一基増設する考えはあるか。
答 現時点で増設の考えはないが、新たな情報伝達手段を考えていく。



災害に強いまちづくりの
治水機能の向上について
小林 修 (市民と共に働く会)

問 本市を襲った台風19号により総雨量255mmの大雨が降り、緑町、向町、佐間2丁目等で床上、床下、車両水没等の甚大な被害が発生した。原因は忍川の越水と内水氾濫によるもので、荒川が氾濫危険水位に達し、佐間水門から武蔵水路に放流できなくなり、被害が増大した。忍川は雨水排水の生命線であり、早急に対処しなければならぬ。埼玉県に提出した忍川改修要望書の内容と回答は。

答 忍川の治水機能の向上は、喫緊の課題であり、河川管理者である埼玉県に忍川の拡幅や調節池の早期整備を要望した。現地の状況を十分調査、検証し、対策を検討することである。

問 暫定的、短期的な対策の実施は。

答 現在、現況の堤防高や河道内の土砂堆積状況等を調査中であり、調査結果を基に有効な対策を検討したい。

問 床上被害の大きかった緑町、向町地区の内水排除対策の本市の計画は。

答 この度の被害は甚大であり、関係機関と連携し、できる限りの対策を講じていきたい。

問 南大通り沿線の土地利用について

答 都市計画マスタープランによる幹線道路沿線の土地利用検討ゾーンの見直しは。

問 沿線の多くは農業施策において守るべき優良農地であり、土地利用が厳しく、関係法令との整合、開発手法の検討や将来人口、産業構造等、解決すべき課題が多い。

問 都市計画法第34条11号区域の拡大の考えは。

答 無秩序な宅地の拡散抑制や良質な宅地水準の確保等慎重に研究したい。



市内循環バスの利便性の向上とデマンドタクシーの充実
橋本祐一 (みらい)

問 循環バスの路線を見直し、J R行田駅と秩父線行田市駅を結ぶ路線を強化し、両駅の利便性を向上させる考えは。

答 現在、両駅を結ぶ路線として、観光拠点循環コースがある。その他の路線においてもバスターミナルで乗り継ぐことで両駅に向かうことができ。両駅を結ぶ路線の強化については、5年ごとに行う運行体系の見直しの中で検討する。

問 朝夕の時間帯の増便を図り、通勤・通学の利用者にとって、使いやすいようにすべきでは。

答 西循環コース、南大通り線コースでは、早朝から夜遅くまで運行しているが、より利便性の高い運行ができるよう今後、検討していく。

問 朝夕の通勤・通学の時間帯に1時間に4本程度の運行をしようか。

問 利便性の向上という意味では有効であるが、実際の利用状況等を考慮し、次回のルート見直しの際の参考にしたい。

問 デマンドタクシーについて、増車等を検討して、より利用しやすくする考えはあるか。

答 本年6月に事業者へ増車を要請した結果、1事業者が10月に3台増車したところである。今後指定乗降場所の新設や見直しなど充実に努める。

問 利用時間について、開始時間及び終了時間を延長する考えは。

答 タクシーの台数等を勘案すると現状の営業時間が一番運行しやすい状況である。延長という声は多々あるので今後の課題として検討する。

その他の主な質問

○子供のアレルギー対策 (エビペンの使用対策)

○本丸児童公園S1保存



国民健康保険への国庫負担増を求め国保引き下げを
村田秀夫 (日本共産党)

問 今年3月に県へ提出した「赤字削減・解消計画」のとおり、市の一般財源繰り入れを削減していくと、国保制度そのものが破綻してしまう。市の繰り入れを増やし、国保の引き下げを。

答 将来の県内保険料水準の統一を見据え、これ以上の一般財源の投入は難しい。

問 市長が先頭に立ち国庫負担の増額を国に求め、一般のサラリーマンが加入する協会けんぽ並みの保険税額に引き下げを。

答 今年7月に全国市長会において国に対し、国庫負担増や、さらなる低所得者の保険税の軽減、子ども均等割の軽減措置の新設などを要望した。

問 国保制度は、高齢者や低所得者が多数を占め、抜本的な制度改革が必要である。市長は国に対して毅然とした態度を。

問 国がさらに公費を投入しなければ成り立たなくなる。市町村の努力だけでは難しい構造的な問題であり、財政支援強化を申し入れていきたい。

問 余熱利用施設は本当に必要か。市民、地元住民の声を聞いているのか。

答 温浴施設ありきではない。地元の皆さんの意見を聞きながら検討していきたい。

問 市民が納得と安心を得られる説明会の開催を。

答 市民、議員とともにこの問題を解決したい。説明会を開き、納得できる形で進めたい。

問 人権施策について

答 同和は聖域なのか。団体への補助金、同和事業の見直しを。

問 聖域とは考えていない。補助金については、効果の検証を行いながら削減に努めている。



本市の公共施設は経済性と防災面で適切か
細谷 美恵子（発言と行動する会）

●道の駅は造るのか

問 計画は継続するのか。
答 具体的に決まっていないが重点道の駅候補提案時に完成計画を令和5年から8年へ先送りした。

問 20億円規模の事業で公設民営となれば建物は市の所有となる。施設削減計画に逆行するのは。答 建設は難しい面があるという認識はある。

問 県との話し合いは。答 話は進んでいない。

問 指定避難所は適正か。答 体育館は避難所として万全ではないのでは。

問 水害では、1階や低い部分は支障がある。答 校舎の方が適切では。今回、15校を開けた。校舎の方が高さ、エアコン、洋式トイレが揃っている。より指定避難所に適しているのでは。

問 校舎の方が良い面もあるのか。答 現焼却場の解体費用

問 現施設を使用する本市と鴻巣市の分担割合は。答 本市分は約7割である。現施設の建て替えであれば、国の交付金の対象になる可能性はある。

●見沼中学校の増築計画。問 見沼中には教室が14室用意されているが、さらに増設する計画か。答 現在検討中で結論が出ていない。

問 結論が出ていない段階なのに設計委託するのか。10年後には全く別の場所に新校舎建設の計画もあり無駄になるのでは。保護者の望みは、せめてクラス替えができる規模となるよう学校を統合すること、義務教育学校の新設や、小中の施設を一緒にすることではない。また、それが学力向上につながるという証左もないが、市長の考えは。

問 義務教育学校が学力向上になるとは思わない。



防犯灯・街路灯の維持管理と費用負担について
福島 智雄（改革・創生の会）

問 どうして防犯灯の電気使用料を90%補助ではなく、全額市の負担にしないのか。また、街路灯の電気使用料を80%までの補助ではなく、全額市の負担にしないのか。

問 防犯灯は、自治会が設置及び管理をしている。補助率の見直しについては、今後最適化を行う必要があるものと考えている。また、商店街の街路灯電気使用料は、13の商店街街路灯管理団体に対し、市から補助を行っている。当初、商工業振興を目的として開始したが、夜間における市民の安全や生活環境を守る役割も大きくなっており、費用負担の見直しに向けて検討する必要があると認識している。

問 埼玉県内における防犯灯の維持管理状況について、自治会と市では、どのような割合になって

いるのか。答 平成29年度の調査では、電気料を市町村が全額負担しているところは、63%、自治会へ補助する形が35%、自治会が全て負担しているところは、2%となっている。

問 自治会の維持管理のもと全額を補助してもらいたい。自治会が全て負担しているところは、2%となっている。

問 防犯灯については、前向きに検討していかなくてはいけない時期にあると考えている。

問 防犯灯に関しては、行っていくということでは理解してよいか。答 電気料については、全額補助する方向で積極的に検討していきたい。なお、設置については、もう少し精査したい。

その他の主な質問

指定管理者制度（古代蓮の里）について

災害時対応について



豪雨災害に対する水道事業と下水道事業の対応状況について
木村 博（公明党）

●水道事業の災害時の事前対策等について

問 水道施設の機能が停止した場合、市民へ給水できる量はどのくらいあるのか。答 市民約8万人に対して、1週間必要とされる一人当たり約89リットルを確保している。

問 災害時の行政や民間との応援体制は整っているのか。答 近隣市や複数の自治体と相互応援協定を締結しているほか、日本水道協会が中心となり、水道事業者と災害発生時の広域連携を図っている。管路等の復旧は、行田市水道工事業協同組合と、また、資材等の調達は、市内に物流センターを構える（株）西水道機器と災害協定を締結している。

●下水道事業の災害時の事前対策等について

問 下水道施設の機能が

停電等で停止した場合の備えはあるのか。答 各ポンプ場に自家発電設備がある。また、災害時における埼玉県内の下水道管路施設の復旧支援協定に関する協定」などの災害協定を締結している。

問 浸水を想定した下水道BCP計画（業務継続計画）はあるのか。答 現時点では定めはないが、国では、各地で頻発する災害等から、その重要性を認識しており、本市においても、国の状況を踏まえて策定していきたい。

その他の主な質問

公共工事の平準化について（債務負担行為の設定、ゼロ市債の活用、速やかな繰越手続き）

行政主導の予防医療の取り組みについて（健康づくりチャレンジポイント事業の推進）



地域の防災力向上、避難所ペット・備蓄について

田中 和美 (公明党)

問 この度の台風による記録的な豪雨の経験から、行政による公助のほか自助・共助の重要性が浮き彫りになった。

答 現時点で、計画作成の報告はなく、進展していない。地域住民が学び、話し合いながら避難のルールを具体的に作るものであり、いざという時の早期避難の決断につながるため、国が定めた「地区防災ガイドライン」等を活用し、防災訓練や出前講座などで啓発や作成支援を促進していきたい。

問 この計画に防災士が中心となって策定している先進市がある。本市の防災士は50人と少ないが、防災士取得への助成を検討してもらえないか。

答 地域力向上に寄与する防災士の増加が有用であることは認識しているが、自主防災組織の資機材に対する補助を行っているため、現在のところ予定はない。

問 防災リーダーは今後さらに重要となる。前向きな助成の検討を。

答 本市では講座を実施して地域リーダーを養成しているが、補助メニューの見直しが可能かどうか検討していく。

問 ペット避難の見解は、同行避難は従前から可能であったが職員の共通認識が図られておらず、迷惑をかけた。今後ペット避難に対する周知のチラシや防災訓練での同行避難も検討していく。

問 液体ミルクの備蓄は、メリットが非常に多いことは認識している。本格導入の前に、試行的に少量から検討していく。

その他の主な質問
○感染症予防について



忍川の氾濫と広域避難について

高澤 克芳 (みらい)

問 台風19号の大雨により市内を流れる忍川が溢水したが、この原因をどのように考えるか、また、今後の対策をどうすべきか、市長の考えは。

答 忍川は市街地を通り元荒川に合流する本市の雨水排水において、最も重要な河川である。これまで台風の際は、武蔵水路を利用した内水排除により忍川の水位上昇を抑えて氾濫を防いできた。今回も10月12日の8時10分に利根川から武蔵水路への取水を停止し、内水排除を行ったが、16時15分に荒川が氾濫危険水位を超えたため、内水排除を中止することになった。その後も豪雨が続いたため、忍川は溢水してしまった。この原因は、忍川下流部が未整備のため、流下能力が低いこと、総雨量255ミリの豪雨であったこと、武蔵水路の

問 内水排除の中止などが要因と認識している。そのため今後の対策として、早急に忍川の拡幅や調節池の整備を行うよう河川管理者である埼玉県へ要望書を提出したところである。また、今後の対応については国・県などの関係機関と連携し、可能な限り対応を講じていく。

問 荒川、利根川、福川ともに危険水位を超えた状態であったが、他の市町村に避難する広域避難は考えなかったのか。

答 広域避難は市内における避難では市民の安全確保が困難と判断した場合に実施するが、今回は避難所の状況や気象状況を総合的に勘案し、実施しなかった。近年、気候変動で災害が激甚化の傾向にあることから今後は広域避難体制も含め、より厳しい状況を想定した体制づくりに努める。



市民の生命・財産を守る 防災・減災対策について

加藤 誠一 (黎明21)

問 本市の台風19号の被害状況は。

答 人的被害はなかったものの、浸水は床上54棟、床下202棟、店舗・工場等23棟及び車両186台。停電は約400件、農業被害は水稲と大豆で9件、ビニールハウスの破損等が発生した。

問 避難所は最終的に39施設を開設したが、対応は十分であったか。

答 本格的な避難所開設は今回が初めてのため、各避難所と災害対策本部との連携が不十分だったことによるペット対応や備蓄品配布に統一性を欠いた点が課題であった。

問 避難所の備蓄品は足りていたか。

答 避難所合計で、アルファ米2088食、保存水2181本、毛布1805枚を活用したが、毛布が不足した。

問 毛布とともに保温用のアルミシートなども備蓄すべきではないか。

答 避難所運営及び備蓄品については今回の経験を活かし改善に努めたい。

問 浸水に備えて防災備蓄倉庫を小中学校の2階以上の空き教室に移すことや体育館の避難所機能の強化の面から、トイレ改修、スロープによる段差解消、電気、水道管の耐震化、通信回線の敷設等を急ぐべきと考えるが。

答 空き教室の活用及び体育館の機能強化については、今後の施設改修等の優先度を見極めながら、検討したい。

問 防災行政無線が聞き取れなかった世帯もあったが、伝達手段として防災ラジオの導入も検討すべきと考えるが。

答 情報伝達には、費用対効果も踏まえ、防災ラジオの活用を含めて様々な方法を検討したい。

問 避難所は最終的に39施設を開設したが、対応は十分であったか。

答 本格的な避難所開設は今回が初めてのため、各避難所と災害対策本部との連携が不十分だったことによるペット対応や備蓄品配布に統一性を欠いた点が課題であった。

問 避難所の備蓄品は足りていたか。

答 避難所合計で、アルファ米2088食、保存水2181本、毛布1805枚を活用したが、毛布が不足した。

問 毛布とともに保温用のアルミシートなども備蓄すべきではないか。

答 避難所運営及び備蓄品については今回の経験を活かし改善に努めたい。

問 浸水に備えて防災備蓄倉庫を小中学校の2階以上の空き教室に移すことや体育館の避難所機能の強化の面から、トイレ改修、スロープによる段差解消、電気、水道管の耐震化、通信回線の敷設等を急ぐべきと考えるが。

答 空き教室の活用及び体育館の機能強化については、今後の施設改修等の優先度を見極めながら、検討したい。

問 防災行政無線が聞き取れなかった世帯もあったが、伝達手段として防災ラジオの導入も検討すべきと考えるが。

答 情報伝達には、費用対効果も踏まえ、防災ラジオの活用を含めて様々な方法を検討したい。

請願

12月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書提出を求める請願 (採択)

提出者 行田羽生社会保障を
よくする会
会長 山田 美佐夫
付託先 健康福祉常任委員会



市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会(3月・6月・9月・12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。(定員50名)

議場は市役所3階にありますので、エレベーターをご利用ください。

議会日誌

(令和元年11月14日～令和2年2月12日)

11月

- 20日 議会運営委員会
2040 未来ビジョン出前セミナー(越谷市)
- 22日 石川県かほく市行政視察来庁
- 26日 代表者会議
- 26～12月19日 12月定例会

12月

- 3日 議員説明会
議会だより編集委員会
- 17日 人権問題研修会
- 19日 代表者会議
全員協議会
議会運営委員会

1月

- 29日 議会だより編集委員会
- 30・31日 議会運営委員会行政視察(東京都町田市・三重県四日市市)

2月

- 3日 代表者会議
- 5日 埼玉県上尾市行政視察来庁
- 10日 議会運営委員会
- 12日 議会だより No.103 発行

3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月17日(月)開会予定であり、日程(案)の決定は2月10日(月)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
2月17日(月)	本会議(開会・議案説明)
2月18日(火)	本会議(議案説明)
2月19日(水)	(議案調査)
2月20日(木)	本会議(議案質疑)
2月21日(金)	本会議(一般質問)
2月22日(土)	
2月23日(日)	
2月24日(月)	
2月25日(火)	本会議(一般質問)
2月26日(水)	本会議(一般質問・委員会付託等)
2月27日(木)	(予備日)
2月28日(金)	建設環境常任委員会
2月29日(土)	
3月1日(日)	
3月2日(月)	建設環境常任委員会
3月3日(火)	健康福祉常任委員会
3月4日(水)	健康福祉常任委員会
3月5日(木)	総務文教常任委員会
3月6日(金)	総務文教常任委員会
3月7日(土)	
3月8日(日)	
3月9日(月)	(事務整理)
3月10日(火)	(事務整理)
3月11日(水)	(事務整理)
3月12日(木)	(事務整理)
3月13日(金)	(事務整理)
3月14日(土)	
3月15日(日)	
3月16日(月)	(事務整理)
3月17日(火)	(事務整理)
3月18日(水)	(事務整理)
3月19日(木)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

寒さの中にも早春の息吹が感じられる頃となりました。12月定例会では補正予算や条例等22議案と請願1件を慎重審議しました。

また、各地で甚大な被害をもたらした、本市でも多くの方々が被災された台風19号への対応についても様々な角度から議論がなされました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今後も市民の立場に立ち、より良い行田市を創るためにまい進してまいります。
(野本・高澤)

編集委員

委員長	野本 翔平
副委員長	町田 光
委員	木村 博
委員	田中 和美
委員	村田 秀夫
委員	福島 智雄
委員	高澤 克芳
委員	香川 宏行